

古賀市国民健康保険運営協議会（第5回）

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市国民健康保険条例施行規則第11条に基づき会議録を作成する。

1. 会議の日時及び場所

日 時 平成29年8月23日（水） 19:00～20:40
場 所 古賀市役所 302会議室

2. 出席委員の氏名

○出席 渡 信人（会長）、三輪 朋之、野田 廣子、淀川 治、
塩津 美都子、芝尾 郁恵、中山 影親、福岡 綱二郎
○欠席 矢野 洋子

3. 事務局

市民部長（野村）
市民国保課長（坂井）、国保係長（長野）、国保係（江野・阿部）
予防健診課長（中村）、参事補佐兼健診指導係長（長崎）

4. 議事及び議事の概要

別紙のとおり

5. 規則第11条に基づく署名

署名人については、会長の指名を受けた三輪委員及び芝尾委員とする。

署名人_____

署名人_____

古賀市国民健康保険運営協議会（第5回）会議録

1. 開会

定足数に達しているので開会する。（市民国保課長）

2. 会長あいさつ

3. 職員の紹介

4. 議事

○国保事業費納付金と標準保険料率の概要について【資料1】

（資料説明：国保係長）

- 渡会長 いきなり意見を求められてもなかなか難しいでしょうから、まずは質問等があればお願いします。
- 淀川委員 3ページの応益割の1人当たり負担額5万円となっているが、どういうことか。
- 国保係長 仮に、応益分で500億円必要な場合に、被保険者数100万人とすると、1人当たり負担額にすると5万円となる。各市町村の100万人に対する被保険者数のシェアが納付金のシェアになる。
- 芝尾委員 平成30年度に直ちに保険料の県内均一化は行わない。市町村の医療費水準を平準化し、中長期的に均一化とはどういうことか。均一化になるものだと思っていた。
- 国保係長 平成30年度は各市町村に示された納付金を基にそれぞれ保険料を定める。県内全市町村が均一な保険料になるのは中長期的に考えることになる。
- 市民部長 後期高齢者医療制度では県内均一になっている。国保改革により原則としては均一をめざすのであろうが、現状の市町村間のばらつきが大きい中で、直ちに均一とすると大きく上がる市町村が出てくる。よって、医療費水準もばらつきがあるので、平準化を図りながら中長期的に均一化を図るとなっている。
- 塩津委員 平成30年度に保険料を均一化しないと、どうなるのか。
- 市民部長 例えば、規模が小さい村で一人に急激に大きな医療費がかかると、村の保険財政に与える影響が大きくなる。県全体で保険財政を賄うということになると、1年1年の負担の緩和が図られる。あわせて、県単位で医療費

の適正化を図り中長期的に医療費の平準化を図る。後期高齢者医療制度の創設期に混乱があった状況を踏まえ、徐々に進めていくことになったようである。

- 塩津委員 平成28年度に国保税を値上げしたが、今後も値上げは続くのか。
- 市民部長 基本的には、中長期的に医療費の平準化が図られ、保険料も均一化されていくので、安すぎる市町村は上がるだろうが、古賀市は既に値上げして一定の水準になっているので、今後また急激に上がることは考えづらい状況にあるのではないか。
- 塩津委員 保険料は近隣と比べてどうか。
- 市民部長 現状では保険料の方式が異なるので、高いか安いかわかりにくい状況である。平成30年度からは標準保険料率を県内市町村に示すことによって、比較しやすい状況になるだろう。
- 淀川委員 具体的な数値は10月に出るのか。
- 市民部長 今のスケジュールでいくと、国が仮の係数を示し、それを基にして県からの数値が出てくる。仮の数値ではあるが、もう少しわかりやすい説明ができると思う。
- 淀川委員 平成28年度に大幅な改正を行っているので、平成30年度は上がっても少しであり、また下がることもあるかと考えるが、どうか。
- 市民部長 現段階では断言できないが、前回改正してなければ上がる要素は多くあったと考えるが、前回改正をふまえると、そのようになるのではないかと考える。
- 三輪委員 高齢者がふえると保険料も上がっていくのか。
- 市民部長 高齢者がふえると医療費は上がる傾向にある。ただ、納付金制度になり、年齢構成を加味した年齢調整後の医療費が勘案されることになるが、基本的には医療費が高くなれば納付金は上がることになる。
- 三輪委員 今後政権交代等で制度が変わることはあるのか。
- 市民部長 医療保険制度であるので、大きく変わることはないと思う。
- 淀川委員 納付金、標準保険料率は、収納率にかかわると以前説明を受けたが、それは変わらないのか。
- 市民部長 納付金の算定には収納率は関係なく、医療費水準と所得水準による影響は受ける。県が納付金を集めるための標準保険料率を示すが、市が保険料率を設定する段階で、収納率が高ければ標準保険料率より下げて設定することは考えられる。
- 渡会長 福岡県の医療費は高いのか。
- 市民部長 後期高齢者は全国1位が続いている。国民健康保険では18から19位くらいである。全国的に、医療費は医療機関の数の影響もあるようだ。

- 渡会長 医療費は福岡都市圏が低く、旧産炭地域は高い傾向があるようだが、地域的な要因は何かあるのか。高齢化の要因はあるのか。
- 市民部長 そこまで分析はできていない。高齢化の問題はあるが、仮に同じ年齢構成であったならという前提の年齢調整後の医療費で比較している。
- 渡会長 健康づくりに力を入れているので医療費も抑えられるのではないかと。一般会計からの繰入の影響は。
- 市民部長 今までは、一般会計繰入等は市町村で差があるので、医療費と保険料が連動していない面もあった。今後は、医療費が高くなれば、連動して納付金は高くなる。
- 渡会長 介護分の2方式、3方式の影響はどうか。上がるのか、下がるのか。
- 国保係長 世帯構成によって変わる。介護分対象者の人数が多くなると3方式の方が下がる。
- 渡会長 わかりにくいので、詳しい説明があった方がいい。意見を出しやすい資料を出してほしい。
- 市民部長 今回は3点の問題提起をさせていただき、次回以降に具体的な数値で説明し、意見をいただきたい。
- 福岡委員 国としては2方式、3方式はどちらがいいと考えているのか。
- 市民部長 全国で状況が異なるので、国は何も言っていない。ただ、全国的な傾向として資産割がある4方式は減少傾向にある。少子高齢化や家族構成の変化で、世帯という考え方について、再考する必要があるのかもしれない。
- 塩津委員 平成30年度から一気に変わると思っていたが、毎年暫定的に議論するのか。今年度は平成30年度のことの議論になるのか。
- 市民部長 理想として一気に変えていくということであろうが、軟着陸を図りながら少しずつ変えていくという理解をしてほしい。平成30年度の納付金が県から示されるので、それに基づく保険料を市が定めることになるので、議論をいただきたい。
- 中山委員 2方式、3方式を世帯ごとに変えることは可能か。世帯の状況によりどうなるのか。
- 市民部長 市内で2方式、3方式を世帯ごとに変えることはできない。1人世帯は2方式の方が安くなる。世帯構成により変わるので、次回具体的な数値を出したい。
- 塩津委員 市民に対する影響の数値があると判断がしやすい。
- 渡会長 所得水準で交付金は変わってくるのか。
- 市民部長 市町村の所得水準を見ていた調整交付金が、都道府県の所得水準を見て、国が県に交付するようになる。
- 福岡委員 この協議会での議論は、県から示された納付金を納めるために、

被保険者にどう割り振るかということか。負担が大きくなる人と小さくなる人が出るかもしれないということか。

- 市民部長 そのとおりである。
- 渡会長 今回の主な論点の3点目に平成31年度以降の税率改定についてあるが、どういうことか。
- 市民部長 平成31年度以降の保険税を考えていく中で、毎年度上がったり、下がったりするのは混乱を生じる恐れがある。平成30年度以降は、機械的に県から納付金が示されることになるが、毎年、医療費や所得水準で上がったり、下がったりする中で、納付金は必ず納付する必要がある。原則、一般会計から繰入をしないという前提でいくと、納付金に応じて保険税も変化することになるが、それでいいのかという議論をしていただきたいということである。
- 三輪委員 どちらにしても医療費は右肩上がりに上がっていくのではないか。
- 市民部長 基本的には医療費は上がっていくであろうが、納付金は他市町村との伸び率の関係等で一概に言えないところがある。
- 渡会長 医療費に関して、東峰村が低くて、大木町が高いのが気になる。低いところが高いところの分を負担することになるのではないか。
- 市民部長 医療費の差について詳細は不明だが、医療機関数も関係しているのではないか。年齢調整後の医療費指数により納付金に影響が出てくる。
- 渡会長 ほかにないか。
- 市民部長 16ページの応益分と応能分の比率について説明をしたい。今は法令で応益分対応能分は50対50となっている。平成30年度からは14ページにあるように、応益分対応能分は参考値だが、1対0.770921となり、約55対45になる。そこで、市として今までどおり50対50で行くのか、県が納付金算定に用いる55対45にするのかを考える必要がある。55対45にすると、応益分が高くなるので、低所得者に負担がいくということになる。その議論をいただきたい。
- 渡会長 本日説明をもらったがなかなか意見を出しにくい部分があると思うが、どうか。
- 市民国保課長 今後、このような論点で議論をいただくという認識を持っていただきたい。次回以降に具体的な数字を示しながら議論をいただきたい。
- 渡会長 本日はこれで終了としたい。次回はもっとわかりやすい、資料の提示を求める。

5. その他

- 渡会長 その他事務局からあるか。(なし)

その他、委員の方から意見はあるか。

- 福岡委員 次回に世帯のシミュレーションを出せるか。
- 市民国保課長 次回は、決算に関する事項の審議を予定しているので、次々回には仮係数に基づく資料を提出したい。
- 渡会長 具体的な被保険者にとっての状況を出してもらわないと意見が出にくいと考える。資料を出してもらって議論を深めていただきたい。
ほかになればこれで終了する。

- 渡会長 次回のスケジュールについて事務局から説明を願う。
- 国保係長 次回の日程調整について回答願う。次回の議題は決算報告になる。
次々回には仮係数を基にわかりやすい資料を作成したい。

- 渡会長 議事録の署名は、三輪委員と芝尾委員にお願いする。

6. 閉会

- 渡会長 運営協議会を終了する。